

概ね5年間で実施する取組			目標時期	取組機関	日田市	玖珠町	九重町	小国町	大分県	熊本県	水機構	気象庁	筑後川河川	筑後川ダム
【迅速で正確な防災情報の共有による安全な避難行動の取組と関係機関との連携による観光客の安全確保の取組】														
1) 情報の受発信に関する取組														
①洪水時における河川管理者等から自治体等への情報提供														
きめ細やかな防災情報提供のために、簡易水位計や水位標、河川カメラ、浸水センサー等の設置を検討・整備	H28年度より 順次実施	市町、県 九地整	○	○			○ H32	○	○ H30				○	
②洪水時における自治体や河川管理者等から住民への情報提供														
防災行政無線などの整備促進等を通して、住民に確実に伝わる情報伝達システムの構築、緊急速報の配信、防災メールの登録推進、ホームページの相互リンク、フェイスブック等SNSを活用した情報発信	引き続き実施	市町、県 水資源機構 気象台 九地整	○	○				○	○	○	○			
テレビやラジオ、インターネット等のマスメディアと連携したわかりやすい水防災情報の発信	引き続き実施	市町、県 水資源機構 気象台 九地整	○	○			○	○		○	○	○		
スマートフォン等を活用したリアルタイム情報の提供や、危険な地域を把握するためのメッシュ情報の提供、プッシュ型情報等の普及活動を実施	引き続き実施	気象台 九地整										○	○	
行政、自主防災組織及び水防団等が連携した避難体制づくり	引き続き実施	市町	○	○			○							
報道機関へのライブ映像提供の拡充を実施	引き続き実施	九地整											○	
③平常時からの災害リスク情報の提供等														
国管理区間において、想定し得る最大規模の降雨による氾濫シミュレーションの作成・公表	H28年度より 順次実施	九地整											○	
県管理区間において、想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域等を作成・公表	H28年度より 順次実施	県						○						
市町において、河川管理者で作成された洪水浸水想定区域等を基に洪水ハザードマップを作成・公表	H28年度より 順次実施	市町、県 九地整	○ H30～	○			○			○ H30			○ H30～	
洪水ハザードマップの作成にあわせて、防災啓発パンフレットの作成及び配布	H28年度より 順次実施	市町、県 九地整	○ H30～	○			○			○ H30			○ H30～	
洪水ハザードマップの作成にあわせて、浸水区域内の避難場所や避難経路等について見直しを行い、地域防災計画に反映	H28年度より 順次実施	市町、県 九地整	○ H30～	○ H30			○			○ H30			○ H30～	
洪水ハザードマップの作成にあわせて、想定浸水深や避難場所の位置などをまちなかに設置するまるとまちごとハザードマップを推進	H28年度より 順次実施	市町、県 九地整	○ H30～	○ H30						○ H30			○ H30～	

概ね5年間で実施する取組			目標時期	取組機関	日田市	玖珠町	九重町	小国町	大分県	熊本県	水機構	気象庁	筑後川河川	筑後川ダム
		洪水浸水想定区域等を公表することにより、住民に水害の危険性に対する理解を深めるため、市町の洪水ハザードマップ作成や出前講座などを支援	H28年度より 順次実施	県 九地整					○	○			○ H30～	
		病院等の要配慮者利用施設や企業等へ防災情報や水害リスクに関する情報提供を行い、要配慮者利用施設の避難確保計画や企業等のＢＣＰ（事業継続計画）策定、浸水防止対策等の検討を支援	H28年度より 順次実施	市町、県 九地整	○	○							○	
		水害リスクの高い区間等について、住民、自治会、河川情報モニター、関係機関等で共同点検を実施	引き続き実施	市町、県 九地整	○	○				○			○	
	④避難勧告等の的確な発令													
		ホットラインによるサポートを更に充実させるとともに、「新たなステージに対応した防災情報の改善」として、早めの防災対応を支援するため、警報等について危険度を色分けして時系列で表示するなど、前日から「警報級の可能性」を提供する等の改善を図る	引き続き実施	市町 気象台	○	○		○				○		
		迅速かつ的確な防災体制が図れるよう、ホットライン及びホットラインサポートの内容を更に充実	引き続き実施	市町 九地整	○	○							○	
		家屋倒壊等氾濫想定区域等を踏まえた避難勧告等の発令基準の検討、地域防災計画への反映	H28年度より 順次実施	市町、県 九地整	○	○							○	
		避難勧告等の発令に着目したタイムラインについて、防災対応に基づいた見直しや、改善に向けた首長等も参加した実践的な訓練の実施	H28年度より 順次実施	市町、県 気象台 九地整	○ H30	○						○	○ H30～	
		想定し得る最大規模の降雨による被害想定を踏まえ、市町、県、公益事業者、国等の関係機関が連携し、広域避難、救助・救急、緊急輸送等に関する計画及びこれを実現するためのタイムラインを検討し、地域防災計画に反映	H29年度より 順次実施	市町、県 気象台 九地整	○ H30	○ H30			○ H30			○	○ H30～	
		急激な水位上昇や災害発生情報など、県及び上流自治体が連携し、玖珠川における避難勧告・避難指示に必要な情報共有体制（ホットラインの活用等）の充実	引き続き実施	市町、県	○	○								
	⑤避難場所・避難経路													
		住民目線のソフト対策として、各地区で自主防災組織の設立や勉強会の開催、マイハザードマップ作成や地域防災マップを活用した防災訓練等の取組を支援	引き続き実施	市町、県 九地整	○	○		○		○			○ H30～	
		想定し得る最大規模の降雨を想定し、市町、県、国等関係者が連携して広域避難計画及び避難場所などを検討し、地域防災計画に反映	H29年度より 順次実施	市町、県 九地整	○	○ H30				○ H30			○ H30～	
		帰宅困難者や観光客（外国人を含む）等への情報提供及び一時的な保護について、観光協会、商工会議所、鉄道事業者等との連携及び調整を実施し、支援体制を検討	引き続き実施	市町、県	○	○ H30								

[illegible]

概ね5年間で実施する取組			目標時期	取組機関	日田市	玖珠町	九重町	小国町	大分県	熊本県	水機構	気象庁	筑後川河川	筑後川ダム
		②既存施設の活用												
		避難路や復旧資機材の輸送ルート確保としての河川堤防と主要地方道などのネットワーク構築の検討	H29年度より 順次実施	市町 九地整	○	○							○	
		水防資機材の備蓄を行う側帯や、緊急車両が堤防上を往来するための離合場所の整備など、緊急復旧や水防活動のための検討・整備	H29年度より 順次実施	市町 九地整	○								○ H30～	
	2) 水防に関する取組													
		①河川の巡視												
		河川巡視等で得られた情報について、水防団や関係機関との情報共有の円滑化に向けた訓練の実施	H28年度より 順次実施	市町 九地整	○	○							○ H30～	
		②的確な水防活動の推進												
		的確かつ効率的な水防活動を実施するため、水害リスクの高い箇所に河川カメラや簡易水位計の設置・検討	H28年度より 順次実施	市町、県 九地整	○								○	
		水防活動の重点的に効率よく実施するために、堤防の縦断方向の連続的な高さについて、より詳細に把握するための調査を実施し、越水に関するリスクが特に高い箇所を特定し、水防管理者と情報共有を図る	H28年度より 順次実施	市町、県 九地整	○ H30～					○ H30～			○	
		③水防資機材の整備												
		迅速な水防活動を支援する新技術を活用した水防資機材の情報共有・配備	H28年度より 順次実施	市町、県 九地整	○ H30～	○ H30							○	
		民間事業者等との水防活動に関する協力協定、資機材等提供に関する協定等の締結	引き続き実施	市町 九地整	○ H30～	○							○	
		④排水施設・排水資機材の操作・運用												
		水門、樋門等の安全で確実な操作のための遠隔化の検討、整備	引き続き実施	九地整									○	
		水門、樋門等の操作状況が確認できる回転灯等の検討、整備	引き続き実施	九地整									○	
		大規模災害時の氾濫水を迅速かつ的確に排水するための排水計画（案）の作成	H28年度より 順次実施	市町、県 水資源機構 九地整	○						○ H30～		○	
		排水計画（案）に基づく排水訓練及び関係機関との合同訓練の実施	H28年度より 順次実施	市町、県 水資源機構 九地整	○ H30～						○ H30～		○	

[illegible]

概ね５年間で実施する取組			目標時期	取組機関	久留米市	柳川市	筑後市	大川市	小都市	うきは市	朝倉市	大刀洗町	大木町	佐賀市	鳥栖市	神埼市	みやき町	上峰町	吉野ヶ里町	福岡県	佐賀県	水機構	気象庁	筑後川河川	筑後川ダム		
【住民が自ら避難行動を起こすための水防災意識の醸成（教育・訓練）と水災害体験共有の取組】																											
１）水防災啓発等に関する取組																											
①防災に関する啓発活動																											
先人より受け継がれてきた当時の水害記憶や治水の歴史的構造物の役割を後世への保全・伝承する取組として、市町と連携して、講習会やパネル展等を実施	引き続き実施	市町、県 九地整	○	○					○ H30,32	○		○	○	○	○ H30		○	○ H30～		○ H32	○		○	○			
ホームページや広報誌等を活用したわかりやすい防災情報の提供や関係機関と連携した出前講座やワークショップなど普及啓発活動の実施	引き続き実施	市町、県 水資源機構 気象台 九地整	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
福岡管区気象台・佐賀地方気象台ホームページに防災情報の利活用促進のためのコンテンツを掲載	引き続き実施	気象台																					○				
住民目線のソフト対策として、各地区で防災勉強会や出前講座等の開催、マイハザードマップ作成や地域防災マップを活用した防災訓練等の取組を支援	引き続き実施	市町、県 九地整	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○ H30	○ H30～	○	○					○ H30～		
自主防災組織の設立や地域防災リーダーの育成を支援	引き続き実施	市町、県 九地整	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○ H30	○ H30～	○	○	○ H30～		○	○ H30～			
洪水ハザードマップの作成にあわせて、想定浸水深や避難場所の位置などをまちなかに設置するまるとまちごとハザードマップを推進	引き続き実施	市町 九地整	○	○						○				○	-	○	○ H30	○	○					○			
②水防災教育の普及・拡充																											
学校等教育機関と連携した防災教育の取組として、総合学習を活用した出前講座や単元授業を活用した防災教育の普及	引き続き実施	市町、県 水資源機構 気象台 九地整	○	○	○			○	○	○	○ H31～				○ H30～	○	○	○ H30～	○ H30～	○ H30～	○ H30～	○	○				
学習指導要領等を踏まえ、学習指導計画書、教師用解説書、板書計画書等の見直しを行い、水防災学習を支援	H28年度より 順次実施	九地整																						○			
筑後川防災施設「くるめウス」等を活用し、昭和２８年６月西日本水害の伝承や防災スクールなど、水防災教育及び学習会等の実施	引き続き実施	市町、県 九地整	○	○									○				○	○ H30～				○		○			
河川協力団体や住民団体等と連携した防災意識の啓発及び防災知識の普及	引き続き実施	市町、県 九地整	○	○	○	○				○	○ H30～		○			○		○	○ H30～			○ H30～			○		
地域における幅広い年齢層を対象とした水防災学習等の実施	引き続き実施	市町、県 九地整	○	○	○	○				○	○ H30～		○		○ H30～	○		○	○			○ H30～			○		
【流域の特徴を踏まえた広域的な避難行動計画策定の取組】																											
１）情報の受発信に関する取組																											
①洪水時における河川管理者等から自治体等への情報提供																											
きめ細やかな防災情報提供のために、簡易水位計や水位標、河川カメラ、浸水センサー等の設置を検討・整備	H28年度より 順次実施	市町、県 九地整	○	○ H30					○ H30～					○	○ H30～	○		○ H30～			○			○			
②洪水時における自治体や河川管理者等から住民への情報提供																											
防災行政無線などの整備促進等を通して、住民に確実に伝わる情報伝達システムの構築、緊急速報の配信、防災メールの登録推進、ホームページの相互リンク	引き続き実施	市町、県 水資源機構 気象台 九地整	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
テレビやラジオ、インターネット等のマスメディアと連携したわかりやすい水防災情報の発信	引き続き実施	市町、県 水資源機構 気象台 九地整	○	○	○	○			○			○	○	○	○		○ H30～	○	○	○	○	○	○	○			
スマートフォン等を活用したリアルタイム情報の提供や、危険な地域を把握するためのメッシュ情報の提供、プッシュ型情報等の普及活動を実施	引き続き実施	気象台 九地整																					○	○			
行政、自主防災組織及び水防団等が連携した避難体制づくり	引き続き実施	市町	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
報道機関へのライブ映像提供の拡充を実施	引き続き実施	九地整																						○			
③平常時からの災害リスク情報の提供等																											
国管理区間において、想定し得る最大規模の降雨による氾濫シミュレーションの作成・公表	H28年度より 順次実施	九地整																						○			
県管理区間において、想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域等を作成・公表	H28年度より 順次実施	県																		○ H30	○						

概ね５年間で実施する取組			目標時期	取組機関	久留米市	柳川市	筑後市	大川市	小都市	うきは市	朝倉市	大刀洗町	大木町	佐賀市	鳥栖市	神埼市	みやき町	上峰町	吉野ヶ里町	福岡県	佐賀県	水機構	気象庁	筑後川河川	筑後川ダム	
		市町において、河川管理者で作成された洪水浸水想定区域等を基に洪水ハザードマップを作成・公表	H28年度より 順次実施	市町、県 九地整	○	○	○ H30	○ H30～	○ H30		○ H30	○	○	○	○ H30～	○	○	○	○	○ H30～				○ H30～		
		洪水ハザードマップの作成にあわせて、防災啓発パンフレットの作成及び配布	H28年度より 順次実施	市町、県 九地整	○	○	○ H30	○ H30～		H31	H30		○ H30	○	○ H30～	○	H30	○	H30～	○ H30～				○ H30～		
		洪水ハザードマップの作成にあわせて、浸水区域内の避難場所や避難経路等について見直しを行い、地域防災計画に反映	H28年度より 順次実施	市町、県 九地整	○	○	○ H30	○ H30～		○	○ H30		○ H30	○	○ H30～		○	○	○ H30～	○ H30～	○ H30～				○ H30～	
		洪水ハザードマップの作成にあわせて、想定浸水深や避難場所の位置などをまちなかに設置するまごまちごとハザードマップを推進	H28年度より 順次実施	市町、県 九地整	○	○				○	○			○		○ H30	○		○ H30～	○ H30～				○		
		洪水浸水想定区域等を公表することにより、住民に水害の危険性に対する理解を深めるため、市町の洪水ハザードマップ作成や出前講座などを支援	H28年度より 順次実施	県 九地整															○ H30～	○ H30～				○ H30～		
		病院等の要配慮者利用施設や企業等へ防災情報や水害リスクに関する情報提供を行い、要配慮者利用施設の避難確保計画や企業等のＢＣＰ（事業継続計画）策定、浸水防止対策等の検討を支援	H28年度より 順次実施	市町、県 九地整	○	○	○	○ H30～		○	○			○	○ H30～	○ H30～	○	○ H30～	○ H30～	○	○				○ H30～	
		水害リスクの高い区間等について、住民、自治会、河川情報モニター、関係機関等で共同点検を実施	引き続き実施	市町、県 九地整	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○				○	
④避難勧告等の的確な発令																										
		ホットラインによるサポートを更に充実させるとともに、「新たなステージに対応した防災情報の改善」として、早めの防災対応を支援するため、警報等について危険度を色分けして時系列で表示するなど、前日から「警報級の可能性」を提供する等の改善を図る	引き続き実施	市町 気象台	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○				○			
		迅速かつ的確な防災体制が図れるよう、ホットライン及びホットラインサポートの内容を更に充実	引き続き実施	市町 九地整	○	○	○	○ H31～		○	○		○	○	○	○	○	○ H30～	○					○		
		家屋倒壊等氾濫想定区域等を踏まえた避難勧告等の発令基準の検討、地域防災計画への反映	H28年度より 順次実施	市町、県 九地整	○	○ H30	○ H30	○ H30		○	○ H30		○	○	○ H30～		○	○ H30～	○ H30～	○ H30～	○ H30～				○	
		避難勧告等の発令に着目したタイムラインについて、防災対応に基づいた見直しや、改善に向けた首長等も参加した実践的な訓練の実施	H28年度より 順次実施	市町、県 気象台 九地整	○	○		○		○ H30		○ H30～		○		○	○ H30～	○ H30～	○ H30～	○ H30～	○ H30～		○	○ H30～		
		想定し得る最大規模の降雨による被害想定を踏まえ、市町、県、公益事業者、国等の関係機関が連携し、市町の境を越えた広域避難、救助・救急、緊急輸送等に関する計画及びこれを実現するためのタイムラインを検討し、地域防災計画に反映	H29年度より 順次実施	市町、県 気象台 九地整	○	○ H30		○ H31～		○ H32～				○		○ H31～		○ H30～	○ H30～	○ H30～	○		○	○ H30～		
⑤避難場所・避難経路																										
		住民目線のソフト対策として、各地区で自主防災組織の設立や勉強会の開催、マイハザードマップ作成や地域防災マップを活用した防災訓練等の取組を支援	引き続き実施	市町、県 九地整	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○ H30～	○	○	○ H30～			○ H30～		
		想定し得る最大規模の降雨を想定し、隣接する市町、県、国等関係者が連携して広域避難計画及び避難場所などを検討し、地域防災計画に反映	H29年度より 順次実施	市町、県 九地整		○		○		○ H30～	○ H30～			○	○	○ H30～		○ H30～	○ H30～	○ H30～	○ H30～			○		
		民間事業者等との災害時における一時避難場所としての施設利用に関する協定等の締結	引き続き実施	市町		○		○		○ H30～	○			○	○	○ H30～		○	○ H30～							
		帰宅困難者や観光客（外国人を含む）等への情報提供及び一時的な保護について、観光協会、商工会議所、鉄道事業者等との連携及び調整を実施し、支援体制を検討	引き続き実施	市町、県	○	○		○		○ H30～	○ H30～		○	○		○ H30～		○ H30～	○ H30～	○	○ H30～					
【災害時の被害を最小化するための着実なハード整備と水防災組織活動の充実】																										
１）河川管理施設の整備・活用に関する取組																										
①洪水を安全に流すためのハード対策及び危機管理型ハード・ソフト対策																										
		洪水を安全に流すためのハード対策として流下能力対策（堤防整備・河道掘削等）を実施	引き続き実施	県 九地整																○	○			○		
		危機管理型ハード対策として天端の保護及び裏法尻の保護を実施	H28年度より 順次実施	九地整																				○		
		松原ダム及び下釜ダムにおいて、危機管理型運用方法を検討	H28年度より 順次実施	九地整																					○	
②既存施設の活用																										
		防災ステーションの活用、避難路や復旧資機材の輸送ルートとしての河川堤防と主要地方道などとのネットワーク構築の検討	H29年度より 順次実施	市町 九地整				○		○ H30～	○			○		○ H30～	○	○ H30～	○ H30～					○		

概ね5年間で実施する取組			目標時期	取組機関	久留米市	柳川市	筑後市	大川市	小都市	うきは市	朝倉市	大刀洗町	大木町	佐賀市	鳥栖市	神埼市	みやき町	上峰町	吉野ヶ里町	福岡県	佐賀県	水機構	気象庁	筑後川河川	筑後川ダム
		水防資機材の備蓄を行う側溝や、緊急車両が堤防上を往来するための離合場所の整備など、緊急復旧や水防活動のための検討・整備	H29年度より 順次実施	市町 九地整				○ H30		○ H30～	○			○		○ H30～		○ H30～	○ H30～					○	
		③ポンプの運転調整 洪水時に堤防の決壊や越水に伴う河川水の氾濫による甚大な被害発生を防止するため、排水ポンプの適切な運転調整に向けた情報共有体制の構築	引き続き実施	市町、県 九地整	○	○		○		－	○		○	○	○	○	○	○ H30～	○	○ H32	○			○ H30～	
		2）水防に関する取組																							
		①河川の巡視																							
		河川巡視等で得られた情報について、水防団や関係機関との情報共有の円滑化に向けた訓練の実施	H28年度より 順次実施	市町 九地整	○	○		○		○ H30～	○	○	○	○	○	○		○ H30～	○ H30～					○ H30～	
		②的確な水防活動の推進																							
		的確かつ効率的な水防活動を実施するため、水害リスクの高い箇所にCCTVや簡易水位計の設置・検討	H28年度より 順次実施	市町、県 九地整	○	○				○ H30～				○		○		○ H30～	○ H30～		○			○	
		水防活動の重点的に効率よく実施するために、堤防の縦断方向の連続的な高さについて、より詳細に把握するための調査を実施し、越水に関するリスクが特に高い箇所を特定し、水防管理者と情報共有を図る	H28年度より 順次実施	市町、県 九地整	○	○		○	○	○	○ H30～			○	○	○		○ H30～	○ H30～		○ H30～			○	
		③水防資機材の整備																							
		作業ヤード、ヘリポート等を備えた久留米東部河川防災ステーション（仮称）の整備に向けた検討を実施	引き続き実施	市 九地整	○									○			○							○	
		迅速な水防活動を支援する新技術を活用した水防資機材の情報共有・配備	H28年度より 順次実施	市町、県 九地整	○	○		○		○ H30～	○		○	○	○	○ H30～		○ H30～	○ H30～	○ H32	○			○	
		民間事業者等との水防活動に関する協力協定、資機材等提供に関する協定等の締結	引き続き実施	市町 九地整	○	○		○	○	○ H30,32	○	○ H30～	○	○	○	○	○	○ H30～	○ H30～					○	
		④排水施設・排水資機材の操作・運用																							
		水門、樋門等の安全で確実な操作のための遠隔化の検討、整備	引き続き実施	九地整																				○	
		水門、樋門等の操作状況が確認できる回転灯等の検討、整備	引き続き実施	九地整																				○	
		迅速かつ的確に排水するための排水計画（案）の作成	H28年度より 順次実施	市町、県 水資源機構 九地整			○	○ H30～						○		○ H30～		○ H30～	○ H30～				○ H30～		○
		排水計画（案）に基づく排水訓練及び関係機関との合同訓練の実施	H28年度より 順次実施	市町、県 水資源機構 九地整				○ H30～		○ H30,32						○ H30～		○ H30～				○ H30～		○ H30～	
		⑤災害発生時の市町等への支援																							
		大規模災害時にリエゾン及びTEC－FORCEの派遣及び市町、県の受入が迅速に対応できるよう連携・協力体制の確保	引き続き実施	市町、県 九地整	○	○		○		○	○ H30～	○	○	○	○	○	○ H30～	○ H30～	○ H30～	○	○ H30～		○	○	
		県や市などの組織を超えた大規模災害等にも適切に対応するため、広域的な視点から市町、県の防災計画策定を支援	引き続き実施	市町、県 九地整		○		○ H30～		○	○ H30～			○	○	○			○ H30～		○ H30～		○	○ H30～	
		市町、県が実施する防災訓練に、公益事業者、国等が参加し、大規模災害を想定した訓練を実施	H28年度より 順次実施	市町、県 水資源機構 気象台 九地整		○		○ H30～	○	○ H30,32		○		○		○ H30～		○ H30～	○ H30～	○		○ H30～	○	○	
		⑥水防体制の維持・強化																							
		水防団員の人材確保、育成に努めるとともに、組織の再編など活性化を図る	引き続き実施	市町、県 九地整	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○ H30～				○	
		九州防災エキスパート会等と連携し、水防工法の伝承、開発及び水防工法訓練を実施	引き続き実施	市町、県 九地整	○	○		○	○	○	○	○		○	○ H30～	○	○	○ H30～	○ H30～	○ H32					○ H30～

概ね5年間で実施する取組			目標時期	取組機関	久留米市	柳川市	八女市	筑後市	みやま市	大川市	大木町	福岡県	気象庁	筑後川河川
【住民が自ら避難行動を起こすための水防災意識の醸成（教育・訓練）の取組】														
1）水防災啓発等に関する取組														
①防災に関する啓発活動														
過去の水害の記憶や歴史的な治水施設の効果や役割を風化させない取組として、市町と連携して、ホームページ・広報誌等による情報発信、パネル展などの広報活動を推進	引き続き実施	市町、県 九地整	○	○	○		○			○		○		○
ホームページや広報誌等を活用した防災情報の提供や関係機関と連携した出前講座やワークショップなど普及啓発活動の実施	引き続き実施	市町、県 気象台 九地整	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福岡管区気象台ホームページに防災情報の利活用促進のためのコンテンツを掲載	引き続き実施	気象台											○	
住民目線のソフト対策として、各地区で防災勉強会や出前講座等の開催、マイハザードマップ作成や地域防災マップを活用した防災訓練等の取組を支援	引き続き実施	市町、県 九地整	○	○	○	○	○	○	○		○			○ H30～
自主防災組織の設立や地域防災リーダーの育成を支援	引き続き実施	市町、県 九地整	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○ H30～
ハザードマップの作成にあわせて、想定浸水深や避難場所の位置などをまちなかに設置するまろごとまちごとハザードマップを推進	引き続き実施	市町 九地整	○	○	○									○
②水防災教育の普及・拡充														
学校等教育機関と連携した防災教育の取組として、総合学習を活用した出前講座や単元授業を活用した防災教育の普及	引き続き実施	市町、県 気象台 九地整	○	○		○	○			○		○		○ H30～
今後予定されている学習指導要領の改訂等を踏まえ、学習指導計画書、教師用解説書、板書計画書等の検討・作成を行い、水防災学習を支援	H28年度より 順次実施	九地整												○
河川協力団体や住民団体等と連携した防災意識の啓発及び防災知識の普及	引き続き実施	市町、県 九地整	○	○	○	○	○	○						○
地域における幅広い年齢層を対象とした水防災学習等の実施	引き続き実施	市町、県 九地整	○	○	○	○	○	○	○					○

概ね5年間で実施する取組		目標時期	取組機関	久留米市	柳川市	八女市	筑後市	みやま市	大川市	大木町	福岡県	気象庁	筑後川河川
【広域的な防災情報共有と的確な避難情報発信による迅速かつ安全な避難の取組】													
1) 情報の受発信に関する取組													
①洪水時における河川管理者等から自治体等への情報提供等													
きめ細やかな防災情報提供のために、簡易水位計や水位標、河川カメラ、浸水センサー等の設置を検討・整備	H28年度より 順次実施	市町、県 九地整	○	○ H30～				○ H30～					○
②洪水時における自治体や河川管理者等から住民への情報提供等													
防災行政無線等の整備促進等を通して、住民に確実に伝わる情報伝達システムの構築、緊急速報の配信、防災メールの登録推進、ホームページの相互リンク	引き続き実施	市町、県 気象台 九地整	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
テレビやラジオ、インターネット等のマスメディアと連携したわかりやすい水防災情報の発信	引き続き実施	市町、県 気象台 九地整	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
スマートフォン等を活用したリアルタイム情報の提供や、危険な地域を把握するためのメッシュ情報の提供、プッシュ型情報等の普及活動を実施	引き続き実施	気象台 九地整										○	○
行政、自主防災組織及び水防団等が連携した避難体制づくり	引き続き実施	市町	○	○	○	○	○	○		○			
報道機関へのライブ映像提供の拡充を実施	引き続き実施	九地整											○
③平常時からの水害リスク情報の提供等													
国管理区間において、想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域等を作成・公表	H28年度より 順次実施	九地整											○
洪水浸水想定区域等の作成にあわせて、想定し得る最大規模の降雨による氾濫シミュレーションの作成・公表	H28年度より 順次実施	九地整											○
県管理区間において、想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域等を作成・公表	H29年度より 順次実施	県									○ H30		
市町において、河川管理者で作成された洪水浸水想定区域等を基に洪水ハザードマップを作成・公表	H29年度より 順次実施	市町、県 九地整	○	○	○ H30～	○ H30	○ H30	○ H30	○ H30～	○	○ H30～		○ H30～
洪水ハザードマップの作成にあわせて、防災啓発パンフレットの作成及び配布	H29年度より 順次実施	市町、県 九地整	○	○	○ H30～	○ H30	○ H30	○ H30	○ H30～	○ H30	○ H30～		○ H30～
洪水ハザードマップの作成にあわせて、浸水区域内の避難場所や避難経路等について見直しを行い、地域防災計画に反映	H29年度より 順次実施	市町、県 九地整	○	○	○ H31～	○ H30	○ H30	○ H30	○ H30～	○ H30	○ H30～		○ H30～
洪水ハザードマップの作成にあわせて、想定浸水深や避難場所の位置などをまちなかに設置するまろごとまちごとハザードマップを推進	H29年度より 順次実施	市町、県 九地整	○	○	○ H31～				○ H30～		○ H30～		○

矢部川大規模氾濫に関する減災対策協議会 概ね5年間で実施する取組（一覧表）

概ね5年間で実施する取組				目標時期	取組機関	久留米市	柳川市	八女市	筑後市	みやま市	大川市	大木町	福岡県	気象庁	筑後川河川
		洪水浸水想定区域等を公表することにより、住民に水害の危険性に対する理解を深めるため、市町の洪水ハザードマップ作成や出前講座などを支援	H29年度より 順次実施	県 九地整							○		○ H30～		○ H30～
		病院等の要配慮者利用施設や企業等へ防災情報や水害リスクに関する情報提供を行い、要配慮者利用施設の避難確保計画や企業等のBCP（事業継続計画）策定、浸水防止対策等の検討を支援	H29年度より 順次実施	市町、県 九地整	○	○	○	○	○ H30～	○ H30～			○		○
		水害リスクの高い区間等について、住民、自治会、河川情報モニター、関係機関等で共同点検を実施	H29年度より 順次実施	市町、県 九地整	○	○	○			○	○		○ H32		○
	④避難勧告等の的確な発令														
		ホットラインによるサポートを更に充実させるとともに、「新たなステージに対応した防災情報の改善」として、早めの防災対応を支援するため、警報等について危険度を色分けして時系列で表示するなど、前日から「警報級の可能性」を提供する等の改善を図る	引き続き実施	市町 気象台	○	○	○	○	○	○	○			○	
		迅速かつ的確な防災体制が図れるよう、ホットライン及びホットラインサポートの内容を更に充実	引き続き実施	市町 九地整	○	○	○	○	○		○ H31～				○
		家屋倒壊等氾濫想定区域等を踏まえた避難勧告等の発令基準の検討、地域防災計画への反映	H29年度より 順次実施	市町、県 九地整	○		○ H30～	○ H30	○ H30～	○ H30	○		○ H30		○
		避難勧告等の発令に着目したタイムラインについて、防災対応に基づいた見直しや、改善に向けた首長等も参加した実践的な訓練の実施	H28年度より 順次実施	市町、県 気象台 九地整	○	○	○		○	○			○ H32	○	○ H30～
		想定し得る最大規模の降雨による被害想定を踏まえ、市町、県、公益事業者、国等の関係機関が連携し、市町の境を越えた広域避難、救助・救急、緊急輸送等に関する計画及びこれを実現するためのタイムラインを検討し、地域防災計画に反映	H29年度より 順次実施	市町、県 気象台 九地整	○	○ H30～	○ H30～		○ H31～	○ H31～			○ H30～	○	○ H30～
		上流県管理区間の災害情報の共有、連絡体制の確立が図れるよう関係機関の連携を強化	H28年度より 順次実施	市町、県 気象台 九地整	○	○	○	○	○		○ H30～		○	○	○
	⑤避難場所・避難経路														
		自主防災組織等が主体となり、市町と県が連携したワークショップ等を通じて、住民自らが「災害・避難カード」を作成できるようになるための事業を実施	H28年度より 順次実施	市町、県	○	○	○			○	○ H30～		○		
		住民目線のソフト対策として、各地区で自主防災組織の設立や勉強会の開催、マイハザードマップ作成や地域防災マップを活用した防災訓練等の取組を支援	引き続き実施	市町、県 九地整		○	○	○	○		○ H30～	○	○		○ H30～
		想定し得る最大規模の降雨を想定し、隣接する市町、県、国等関係者が連携して広域避難計画及び避難場所などを検討し、地域防災計画に反映	H29年度より 順次実施	市町、県 九地整		○	○ H30～		○ H30～	○ H30～			○ H30～		○
		民間事業者等との災害時における一時避難場所としての施設利用に関する協定等の締結	引き続き実施	市町	○	○	○			○	○ H30～				

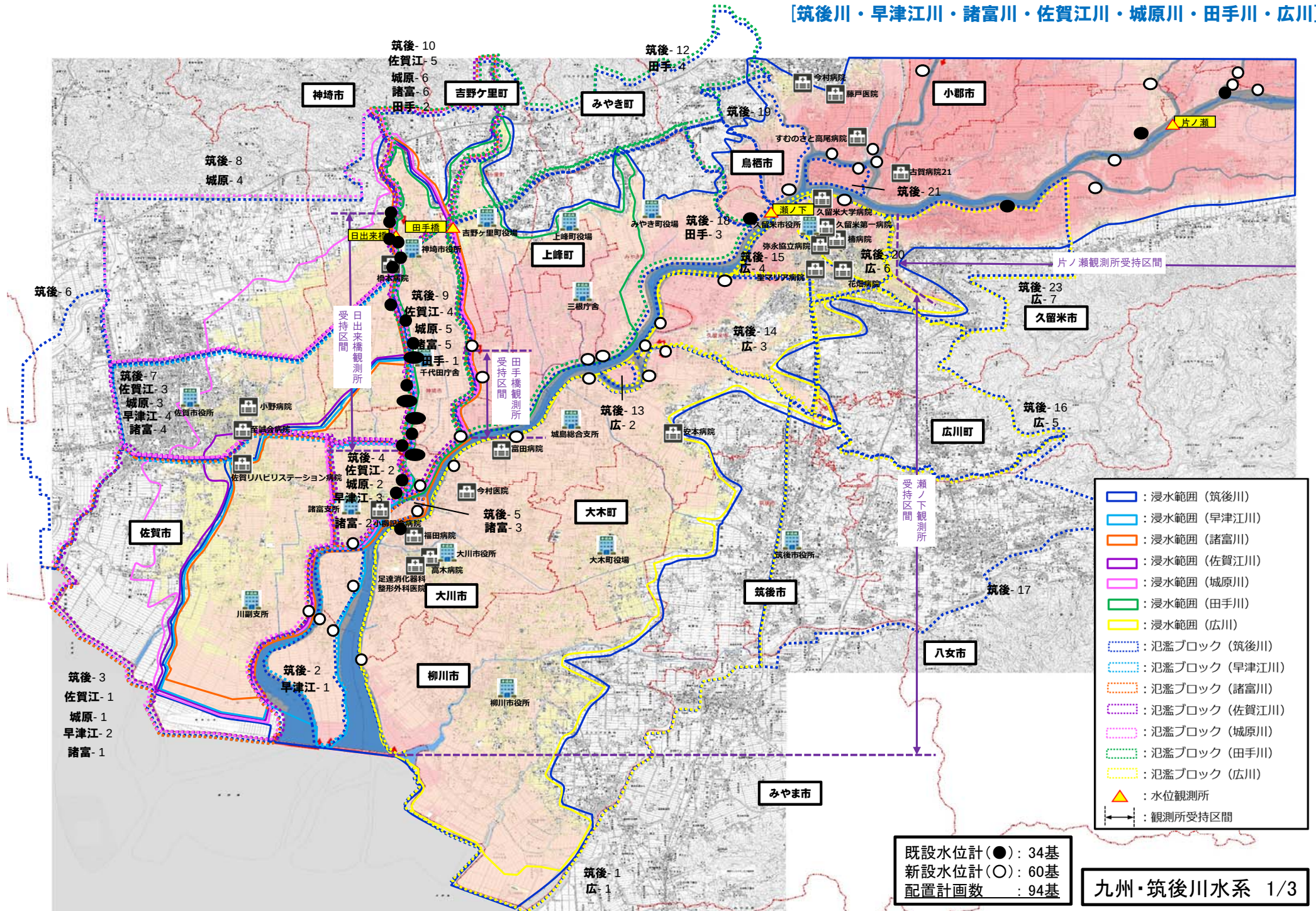
概ね5年間で実施する取組			目標時期	取組機関	久留米市	柳川市	八女市	筑後市	みやま市	大川市	大木町	福岡県	気象庁	筑後川河川
【災害時の被害を最小化するための着実なハード整備と水防災組織活動の充実】														
1) 河川管理施設の整備・活用に関する取組														
①洪水を安全に流すためのハード対策														
洪水を安全に流すためのハード対策として流下能力対策（堤防整備・河道掘削等）を実施			引き続き実施	県 九地整								○		○
②既存施設の活用														
想定し得る最大規模の降雨を想定した、防災ステーションの活用、避難路や復旧資機材の輸送ルート確保としての河川堤防と主要地方道などとのネットワーク構築の検討			H29年度より 順次実施	市町 九地整					○ H30～	○ H30～				○
水防資機材の備蓄を行う側帯や、緊急車両が堤防上を往来するための離合場所の整備など、緊急復旧や水防活動のための検討・整備			H29年度より 順次実施	市町 九地整		○			○ H30～	○ H30				○
③ポンプの運転調整														
洪水時に堤防の決壊や越水に伴う河川水の氾濫による甚大な被害発生を防止するため、排水ポンプの適切な運転調整に向けた情報共有体制の構築			引き続き実施	市町、県 九地整		○			○			○ H32		○
2) 水防に関する取組														
①河川の巡視														
河川巡視等で得られた情報について、水防団や関係機関との情報共有に向けた伝達訓練の実施			H28年度より 順次実施	市町 九地整		○	○		○	○				○ H30～
②的確な水防活動の推進														
的確かつ効率的な水防活動を実施するため、水害リスクの高い箇所にCCTVや簡易水位計の設置・検討			H28年度より 順次実施	市町 九地整		○			○ H30～					○
水防活動の重点的に効率よく実施するために、堤防の縦断方向の連続的な高さについて、より詳細に把握するための調査を実施し、越水に関するリスクが特に高い箇所を特定し、水防管理者と情報共有を図る			H28年度より 順次実施	市町 九地整		○			○ H30～	○				○
③水防資機材の整備														
迅速な水防活動を支援する新技術を活用した水防資機材の情報共有・配備			H28年度より 順次実施	市町、県 九地整		○			○ H30～	○	○	○ H32		○
民間事業者等との水防活動に関する協力協定、資機材等提供に関する協定等の締結			引き続き実施	市町 九地整		○	○		○	○	○			○
④排水施設、排水資機材の操作・運用														
水門、樋門等の安全で確実な操作のための遠隔化の検討、整備 水門、樋門等の操作状況が確認できる回転灯等の検討、整備			引き続き実施	九地整										○
迅速かつ的確に排水するための排水計画（案）の作成 排水計画（案）に基づく排水訓練及び関係機関との合同訓練の実施			H28年度より 順次実施	市町、県 九地整					○ H30～	○ H30～		○ H32		○

概ね5年間で実施する取組			目標時期	取組機関	久留米市	柳川市	八女市	筑後市	みやま市	大川市	大木町	福岡県	気象庁	筑後川河川
		⑤災害発生時の市町村等への支援												
		大規模災害時にリエゾン及びT E C－ F O R C Eの派遣及び市町、県の受入が迅速に対応できるよう連携・協力体制の確保	引き続き実施	市町、県 九地整	○	○	○ H30～		○	○	○	○	○	○
		県の範囲を超えた大規模災害等にも適切に対応するため、広域的な視点から市町、県の防災計画策定を支援	引き続き実施	市町、県 九地整		○			○ H30～	○ H30～				○ H30～
		市町、県が実施する防災訓練に、公益事業者、国等が参加し、大規模災害を想定した訓練を実施	H28年度より 順次実施	市町、県 気象台 九地整		○	○		○ H30～	○ H30～		○	○	○
		⑥水防体制の維持強化												
		水防団員の人材確保、育成に努めるとともに、組織の再編など活性化を図る 九州防災エキスパート会等と連携し、水防工法の伝承、開発及び水防工	引き続き実施	市町、県 九地整	○	○	○	○	○	○	○	○ H32	○	○

危機管理型水位計配置計画箇所図（筑後川水系下流）

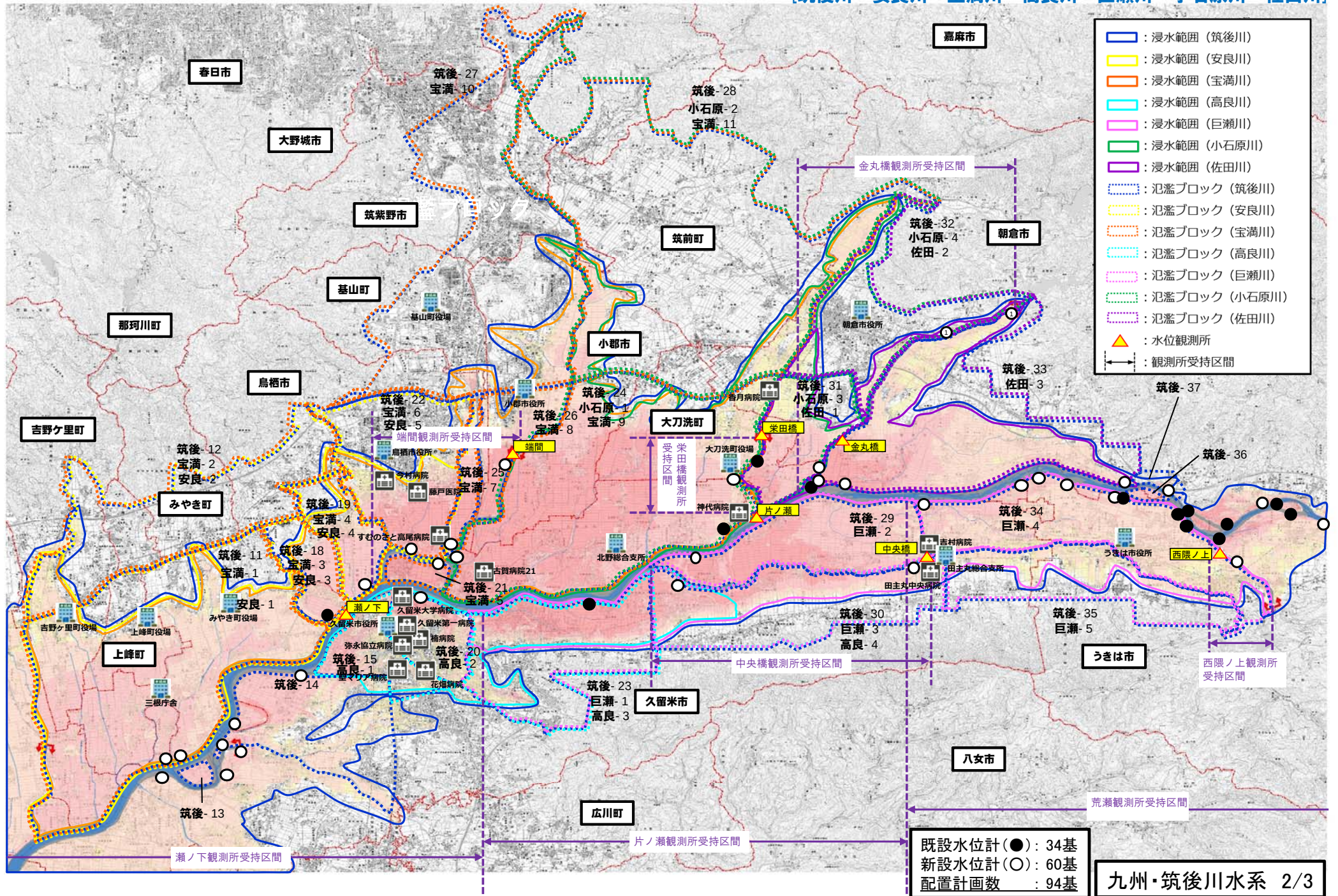
資料-4-4

〔筑後川・早津江川・諸富川・佐賀江川・城原川・田手川・広川〕



危機管理型水位計配置計画箇所図（筑後川水系中流）

[筑後川・安良川・宝満川・高良川・巨瀬川・小石原川・佐田川]



危機管理型水位計の配置計画と設置状況について

配置計画

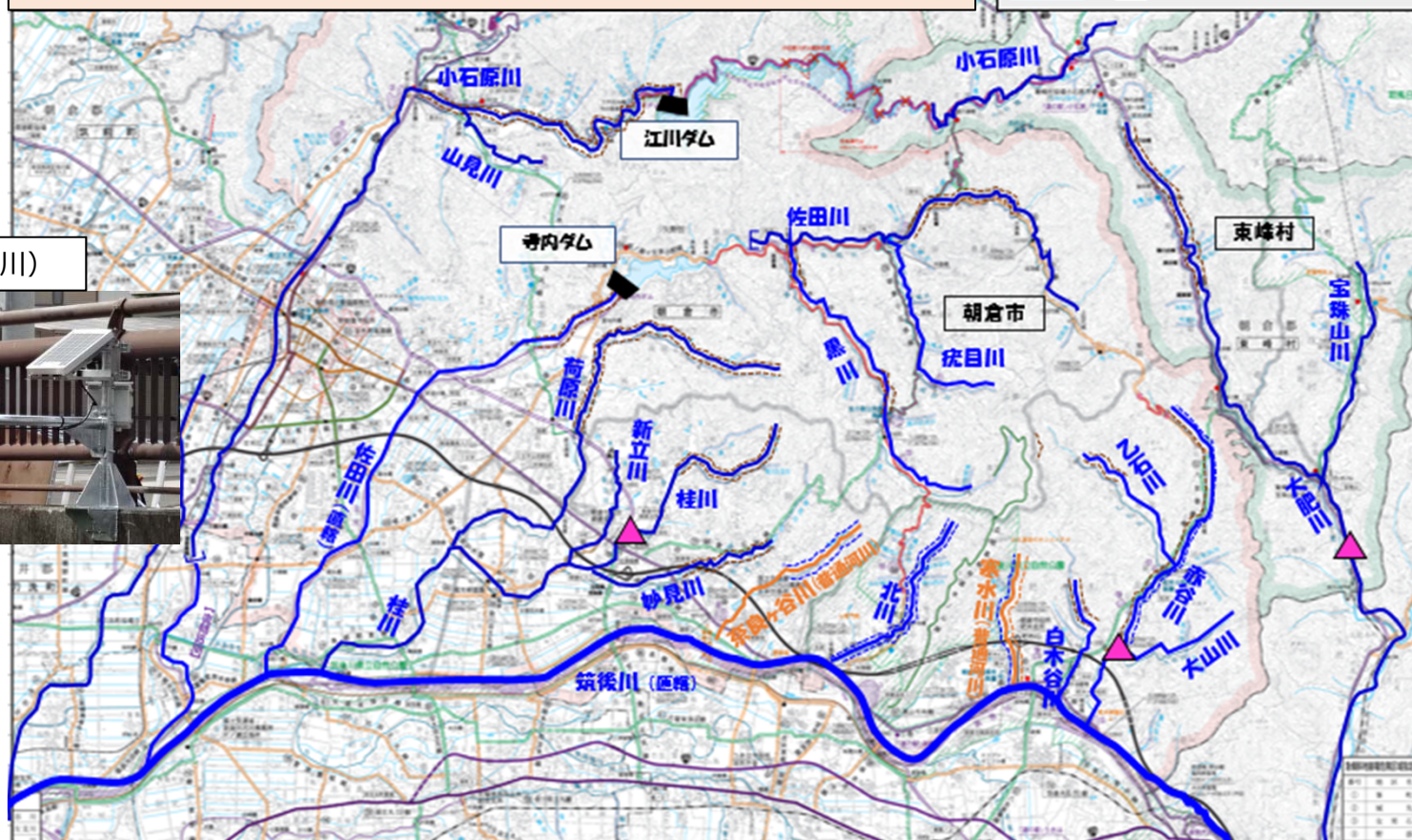
平成30年度は県全体で69河川に設置する予定

設置状況

6月1日より朝倉地域で3河川3基を運用開始
(さらに7箇所を今年度中に運用開始予定)

出水期前における危機管理型水計の設置状況（朝倉地域）

凡例 ▲ 危機管理型水位計設置 3箇所

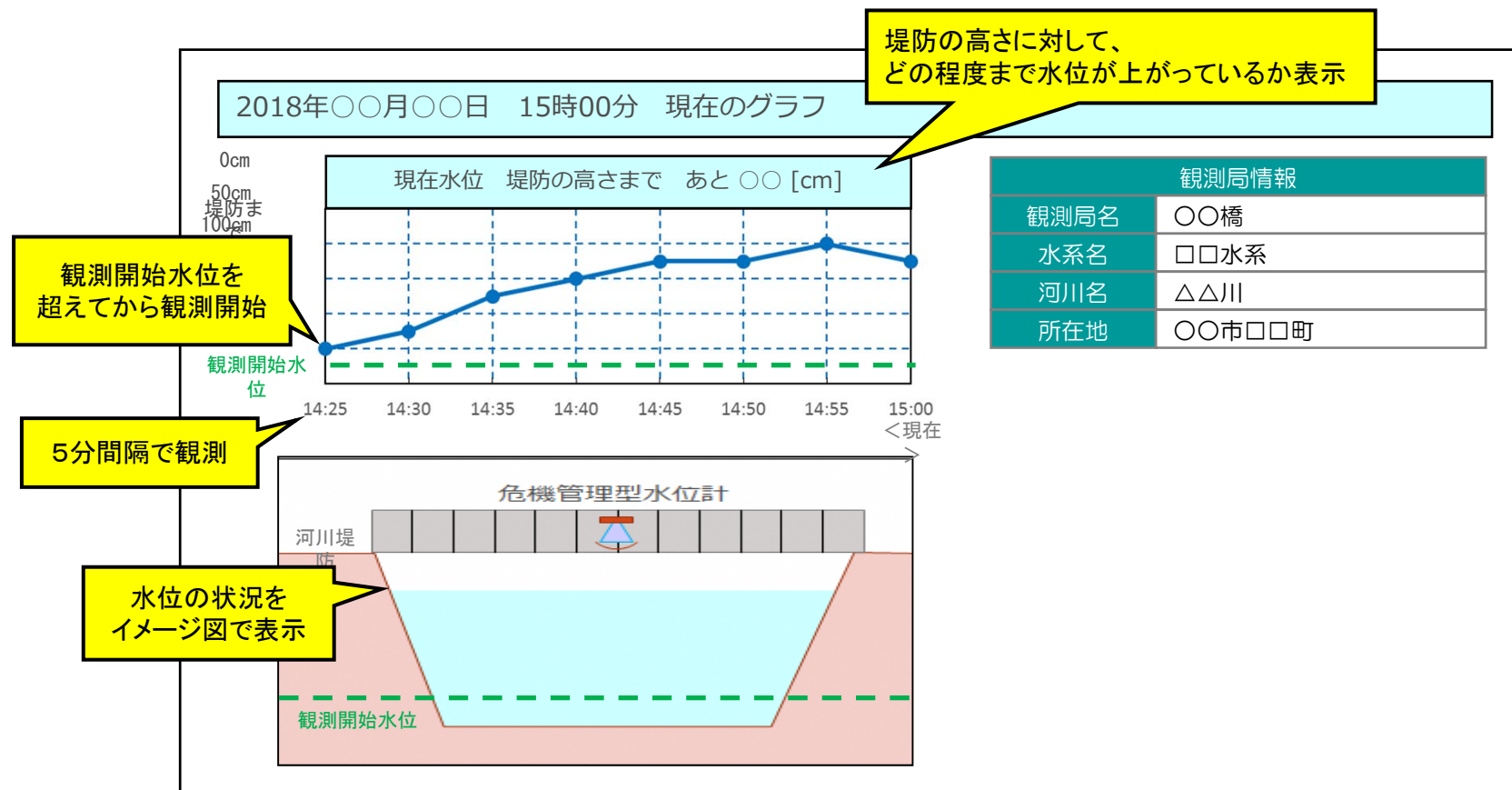


設置状況（桂川）



危機管理型水位計の水位情報について

- ・危機管理型水位計の水位情報は、県のホームページで公開します。
- ・河川の水位が観測開始水位を超えてから、5分間隔で水位を観測して表示します。
- ・従来の水位計とは異なり、水位を「堤防の高さまで あと ○○ [cm] 」と表示します。



危機管理型水位計の水位情報の表示イメージ

水位計等設置予定箇所図（佐賀県）

- 簡易型水位計　： 20箇所
重要水防区間で水位計が設置されていない箇所
- 量水標　　： 33箇所（平成29年度までに設置済）
- 河川監視カメラ： 33箇所（平成30年度から順次設置）

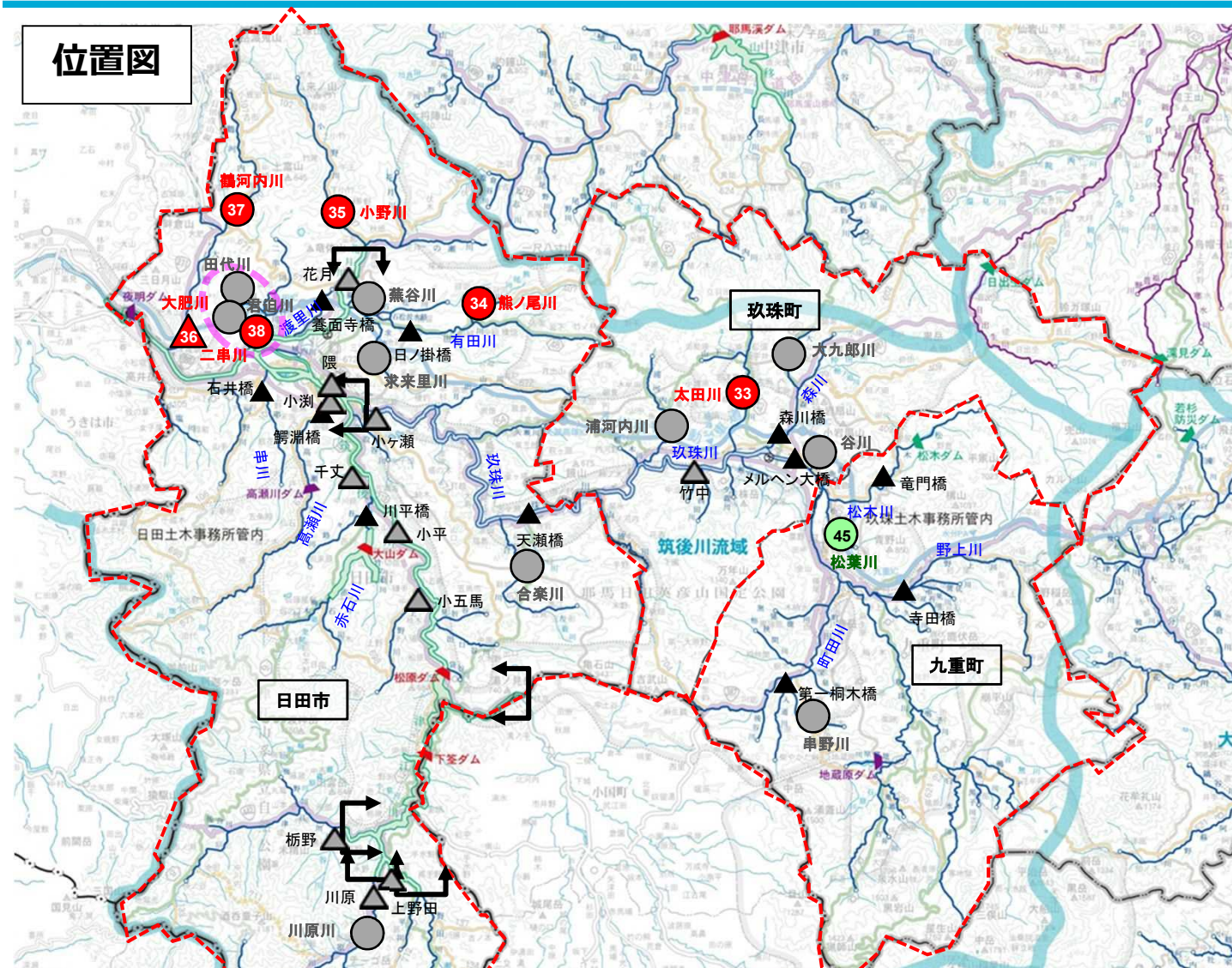


平成29年度：市町意向調査実施
平成30年度：減災協議会の場を活用し、
設置箇所の調整及び機器
設置

危機管理型水位計に関する整備計画 位置図

大分県

位置図



- 凡例**
- : 家屋浸水実績による水位計設置候補箇所(案)
 - ※通常型水位計を設置する大肥川を含む
 - : 地域分布を考慮した水位計設置候補箇所(案)
 - : その他家屋浸水実績のある河川
 - : 隣接する河川の水位計により想定が付く河川をグループ化
 - ▲ : 既水位計設置箇所(県管理)
 - ▲ : 既水位計設置箇所(国管理)
 - ↔ : 直轄区間(図面内に直轄区間が存在する場合のみ)
 - - - : 市町界



凡 例			
一級河川(直轄)			
一級河川			
二級河川			
区分	用途	完 成	建設中
多目的ダム(堰)			
治水用ダム			
水道用ダム			
農業用ダム			
発電用ダム			
国土交通省所管			
海岸保全区域			
港湾・漁港区域			

【水位計設置予定箇所】

熊本県

筑後川流域

